

2025 年パキスタン洪水救援金 受付口座情報

1 義援金名称

「2025 年パキスタン洪水救援金」

2 受付期間

令和 7 年 9 月 1 9 日（金）から令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）まで

3 救援金受付口

日本赤十字社本社

ア．ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00110-2-5606

口座加入者名 「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※通信欄に「2025 年パキスタン洪水救援金」とご記載ください。

また、受領証の発行を希望する場合は、併せて通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

イ．メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店（普）2787807

・三菱UFJ 銀行 やまびこ支店（普）2105811

・みずほ銀行 クヌギ支店（普）0623676

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（FAX：03-3432-5507）に
救援金名、氏名（受領証の宛名）、住所、電話番号、寄付日、寄付額、振込人名、振込先金融機関
名及び支店名をご連絡ください。もしくは、日本赤十字社ホームページのパキスタン洪水救援金案
内ページ（<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/2025pakistan/>）の事前登録ボタンまたはお問い
合わせフォームからお手続きいただけます。

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 3 号、法人については、法人税法第 37 条第 4 項の規
定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

① 物品については、取り扱いをしておりません。

② ご寄付いただいた救援金は、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、パキスタン赤新月
社および日本赤十字社が行う、パキスタンにおける救援・復興支援活動および防災・減災活動等
に充てられます。

- ③ この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)